

大口町告示第98号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、告示の日から2週間（ただし、大口町の休日を定める条例（平成元年大口町条例第19号）第1条第1項各号に規定する町の休日を除く。）建設部維持管理課において一般の縦覧に供する。

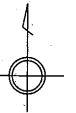
令和3年6月28日

大口町長 鈴木雅博

道路の区域変更

路線 番号	路線名	新旧	区間	敷地幅員	延長
939	町道 外坪39号線	旧	外坪五丁目105番 地先から 外坪五丁目129番 地先まで	4.4~10.8m	231.6m
		新	外坪五丁目105番 地先から 外坪五丁目129番 地先まで	6.7~14.0m	231.6m

道路の区域変更 町道外坪39号線 位置図



始点
外坪五丁目105番地先

終点
外坪五丁目129番地先

1:2,000

